

令和3年度 第2回丸亀市保健医療推進委員会
(丸亀市健康増進計画推進会議)

開催日時 令和3年11月4日(木) 14時00分～14時55分

開催場所 丸亀市保健福祉センター 4階 研修会議室1・2

出席者

(保健医療推進委員) 藤井園美子 小倉永子 吉田英統 楠原俊一 川上雅史 田中祥友 宮脇隆
山本久美子 中野実千代 松永真理 田尾マツ子 佐々木美紀子

(事務局) 宮本健康福祉部長 奥村課長 塩田副課長 安藤担当長 坪倉担当長
黒川 卓

- 議 題
1. 開 会
 2. 健康福祉部長あいさつ
 3. 議事
 - (1) 第2次丸亀市健康増進計画 後期計画素案について
 - (2) その他
 4. 閉 会

開会(14時00分)

—事務局—

ただ今から、令和3年度第2回丸亀市保健医療推進委員会を開催いたします。会議開催にあたり、丸亀市健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

—健康福祉部長—

本日はご多忙の中、推進委員会にご出席いただきありがとうございます。前回の1回目の審議会を開催させていただいた折には、委員の皆様からたくさんのご要望・ご意見をいただき、それらを今回の素案にも反映させていただいております。時間の限りもございますが、忌憚のないご意見をいただき、計画策定を進めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

—事務局—

本日の会議は委員15名のうち11名と半数以上の委員に出席いただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例により、本会議の成立要件を満たしておりますことをご報告いたします。また、本会議は公開といたしますので、会議録につきましては会議の概要を記録し、会長にご確認いただいた後に、市のホームページにて公表いたします。

【資料の確認】

それでは、ここからは藤井会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

—会長—

本日の傍聴者はありません。

まず議事1の第2次丸亀市健康増進計画後期計画素案について事務局より説明をお願いします。

—事務局—

第2次丸亀市健康増進計画 後期計画素案についてご説明させていただきます。

8月の会議で提示させていただいた骨子案からの主な追加・修正点についてご説明いたします。事前に委員の皆様からいただいた質問・意見とその回答につきましては、当日配布資料1としてお手元にお配りしておりますので、ご確認ください。また、委員の皆様方に事前に送付しました素案から、さらに修正・追加した箇所があり、当日配布資料2 11月4日現在の素案としてお配りさせていただいております。今からの説明の際には、当日配布資料2をご覧ください。なお、表紙に書いておりますが、修正・追加・変更がある箇所については、網掛けをしています。今回の修正については、委員の皆様方から質問・意見をいただいたことによって、文章の表現等を見直したもので、計画の根幹が変わるものではありません。

まず始めに、当日配布資料の1ページをご覧ください。骨子案では、新型コロナウイルス感染症による健康づくりへの影響についての記述を含めておりましたが、後期計画策定の趣旨としましては、感染症による計画自体の大きな変更はしないという点で記述を削除しました。なお、市民アンケートの結果や各分野の現状課題については、感染症による影響等を記述している箇所もあります。次に、事前送付資料では、用語集として作成していた用語の解説を、目次の裏ページに注釈を設け、1ページ以降用語が記載されている1番最初のページの下側に掲載するように変更しました。

次に資料の6ページをご覧ください。健康増進計画の推進においてもSDGsとの関連を意識し、SDGsの実現については、計画全体を通して取り組んでいくものとするため、とくに関わりの深いゴールのロゴを示しています。

次に7ページをご覧ください。健康増進計画における目標を「健康寿命の延伸」とし、推進主体について明記しています。

次に10ページから21ページには、丸亀市の健康づくりに関する現状に関する統計データの追加・修正を行っています。15ページのご質問いただいた人工透析患者数のデータの追加ですが、本市の死因別死亡率を国・県と比較すると、「腎不全」が多くなっていること、本市の国民健康保険加入者での外来医療費点数では糖尿病が高く、糖尿病は腎機能低下の要因にもなり、糖尿病性腎症Ⅱ型糖尿病を起因として人工透析に至ることが多い現状があります。本市の健康課題である糖尿病の発症・重症化予防の必要性を見える化するために、統計データを追加しました。

次に22ページをご覧ください。市民アンケート調査結果を示しています。今回の回収数は、市民意識調査として統計的に必要な数が確保されており、市民の意識や行動の現状をうかがうことができること、設問によっては、感染症拡大が回答に影響しているという記述を追加しています。各分野での特徴的な現状についての結果を抜粋しています。

次に25ページから30ページには、第2次計画に基づくこれまでの取り組み状況を追加しています。

次に31ページをご覧ください。中間評価の目的や方法について記述し、32ページからは中間評価の結果について示しています。

32ページをご覧ください。計画に掲げる89指標についての目標達成状況を全体評価と各分野別の評価として示してします。なお、評価指標の1項目については、現在データの提供を依頼しているところです。

次に34ページをご覧ください。こころの健康分野の「自殺者の減少」の評価項目について、令和元年の直近値が公表されましたので、11.9と修正していますが、A評価からの変更はありません。加えて、37ページの地域・環境分野「不慮の事故の減少」の評価項目についても同様に令和元年の直近値32.9に修正していますが、A評価からの変更はありません。また、今回の中間評価でA評価の目標値を達成しているものについては、目標値を現状値以上・以下として新たに修正するものとします。

次に38ページをご覧ください。第2次計画の中間評価まとめを追加しています。令和2年に実施した市民アンケート調査や、アンケート調査と各種統計から達成状況をみている評価指標において、感染症拡大の影響がうかがわれる指標が含まれていますが、新しい日常への対応を含め、市民生活の変化に応じた取り組みや充実や工夫が引き続き求められる分野として考えています。本市の健康寿命や国民健康保険での生活習慣病の外来医療費点数、そしてライフステージごとの生活習慣の特徴や健康課題等から、後期計画の方向性について示しています。後期計画では、働く世代の視点を持ちながら、継続して「糖尿病の発症・重症化予防」に対して、ライフステージに応じたアプローチを強化していきます。

ご質問いただいた職域分野との連携方策等ですが、協会けんぽや商工会議所、市内の企業等と本市の健康課題を共有し健康づくりの取り組みを検討していきたいと考えます。また、香川県中讃保健福祉事務所が事業所に出向いての「健康出前講座」を実施しているため、市と連携した取り組みの実施への働きかけを考えています。

後期計画における重点取り組みについては、40ページ、41ページをご覧ください。

重点取り組みとして健康づくりに関心を持つ「きっかけづくり」と「糖尿病の発症・重症化予防」の2点をあげています。「きっかけづくり」としましては、第2次計画策定時点から推進している「毎月10日は健幸の日」「健幸10か条」について引き続き啓発を実施するものとし、具体的な方法については市民会議メンバーや庁内の関係課と検討しながら推進していきます。また、第2次計画では「事故から身を守る」としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や今後も感染症予防の視点を持ち、健康づくりに取り組むことが重要であることから、「事故（感染症）から身を守る」と変更させていただきます。

また、「糖尿病の発症・重症化予防」についても、まずは良い生活習慣を身につけ継続することが大切になるため、健康づくりの分野を生活に取り入れやすいポイントとして設定している健幸10か条に取り組むことの啓発をしていきます。具体的には、毎年度、重点的に推進する項目を設定し、とくに20～30歳代、40～50歳代をターゲットした啓発を行っていきたくと考えています。ライフステージごとの生活習慣の特徴や関心事などに対して、効果的な発信や取り組みを関係機関・団体との連携・協働により推進していきます。

44ページから90ページまでは健康増進計画の施策体系に基づく各分野の計画を示しています。各分野の現状課題の文章を見直し、数値目標には策定時と中間評価時の数値を追加しています。

47ページをご覧ください。がん検診受診率の現状値についてです。市が実施する検診の受診率のみを掲載していましたが、参考値として昨年度のアンケート調査で把握した検診を受診した方法について追加で掲載することとし、市が実施するがん検診の受診率向上とともに、がん検診を受けるとい受診行動をとれる人の増加を目指します。

なお、健康増進計画・食育推進計画を通して、関係する団体として「婦人会」を明記していましたが、市内での婦人会の団体数が減少してきているという現状があり、後期計画では団体としての明記はしていません。

次に87ページをご覧ください。①環境を整え、病気や事故から身を守る取り組み内容として、市民一人ひとりや家族で取り組むこと：節水を心掛ける、地域で取り組むこと：節水の普及啓発に協力すると明記していましたが、衛生面と安全面に配慮した環境整備という視点で検討した結果、後期計画では明記していません。

次に91ページをご覧ください。ライフステージごとの目標と推進方針について示しており、「みんないきいき わがまち丸亀」の実現に向けたライフステージごとの「いきいきとした姿」を具体的にイメージできるよう市民会議メンバーが考えたいいきいきとした姿を明記しています。健康づくり分野の具体的な目標は次の折り込みページに示しています。ライフステージを通して、健康増進計画の各分野における市民一人ひとりや家族で取り組むことから目標を設定しています。

次に食育推進計画についてです。94ページをご覧ください。丸亀市の食育に関する現状を示しています。食育への関心については、性別・年代別のグラフに変更しています。また95ページの下側にあります（食生活に問題があると答えた方）の食生活の問題点については、前回調査と比較した結果を記述しています。96ページには朝食摂取状況として、性別・年代別の結果を前回調査と比較しています。98ページからの具体的な取り組みについては、実施主体の修正・追加をしています。

107ページをご覧ください。食を取り巻く環境の整備の取り組みには、国の食育推進基本計画において追加となった「新たな日常」やデジタル化に対応した食育を進めると、環境に配慮した食育を進めるとい取り組みのポイントから取り組み内容を追加しています。ご質問いただいたデジタル化に対応した食育の推進とは、学校給食ができるまでを録画したDVDを食育指導に活用することや、リモートで講師とつなぎ調理実習を行う等、デジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行いながら食育を推進することです。

次に自殺対策基本計画についてです。110・111ページをご覧ください。丸亀市の自殺に関する現状を追加しています。113ページからの具体的な取り組みについては、国や県の取り組み内容もみながら、自殺予防に対する理解促進の市民が取り組むことでは、自殺について正しく理解すること、自分や周囲の人の心の不調に気づき、適切に対処することに修正しています。また、市が取り組むこととして自殺予防に関する正しい知識の理解・普及を促進するに表現を修正しています。

115ページをご覧ください。相談・支援体制の整備の市が取り組むとして、メンタルヘルス対策の推進・強化を追加しています。自殺対策基本計画における具体的な取り組みについては、丸亀市自殺対策基本計画推進のための実行プランにて見直す予定です。

117ページからは、資料として名簿等を追加しています。

続いて、後期計画策定スケジュール案についてご説明させていただきます。事前送付資料3をご覧ください。

本日の会議後、12月に庁議・市議会への説明を経て、パブリックコメント前の計画案について委員の皆様方の承認をいただきます。そして1月にパブリックコメントを予定しております。いただいた意見から計画案について大きな変更がある場合は、庁内の会議での説明や保健医療推進委員会の開催を行います。3月には、市長答申・庁議を経て、公表させていただきます。市民のみなさんには、後期計画のダイジェスト版を全戸配布するとともに、様々な機会でも周知・啓発に努めていきます。以上で説明を終わります。

—会長—

ただ今の説明についてご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願いたします。今回は事前に質問をお聞きしており、それについては資料として別に回答していただいています。そちらについても分からないことや、もう少し説明がほしいことがありましたら、あわせてよろしくお願いたします。

—宮脇委員—

25ページの推進体制の中で、おそらくコミュニティ単位で推進することになるのでしょうか、地区別健康増進カルテについては何らかの問い合わせがあれば開示するということになるのでしょうか。

—事務局—

25ページの地区別健康増進カルテの内容について、地域に情報をお伝えできるかどうかというご質問だと思いますが、このカルテについては各地区担当保健師が地域の状況を把握するために資料として持っているもので、担当保健師がカルテの中から地域の情報を抜粋しながら、住民の皆さんに情報提供・共有させていただくことは実施しております。

—宮脇委員—

カルテそのものを各担当でお持ちだと思いますが、それをどうぞという形でお見せするのではなく、何か取りまとめたものを新たに求められれば開示する、ということでしょうか。市の情報開示との関連でどのようなになるでしょうか。

—事務局—

地区別健康増進カルテについてはコミュニティにお渡しすることもできます。これはすべての地区が載っていますので、担当地区だけ抜粋してお見せすることも多いと思いますが、情報提供は可能です。

—宮脇委員—

私が城西コミュニティの会長をしているのでお尋ねしていますが、他のコミュニティがどの程度の状況かは承知していませんが、少なくとも他の地域の状況についても差し支えない範囲で、一覧表みたいにするなど、少なくとも載せるのであればある程度こたえられるようなものを作っておかないと、何のために掲載したのか、どのように考えているのかと説明を求められればできるような体制をしいてもらわなければ意味合いが希薄になってしまいますので、そういうものは各コミュニティにもほしいところがあるかもしれません。比較するのは好ましくないかもしれませんが、求められれば情報提供するというのも考えていただければと思います。要望です。

—会長—

今のご意見について事務局からは何かありますでしょうか。

—事務局—

カルテ自体は各コミュニティに1冊ずつは配布しています。また、宮脇委員がおっしゃったように個別にほしいという場合の情報開示については、製本されているものの数の限りがありますので、どの情報がどのようにほしいかをお聞きして、市民に出すことは問題ないものですので、対応してまいりたいと思います。

—会長—

どんな情報がほしいかを伝えていただくことができるということですので、そのように対応していただきたいと思います。他にご質問・ご意見はないでしょうか。

—宮脇委員—

今後の予定の中で市議会への説明とありますが、この計画は議会の議決事項になっているのでしょうか。

—事務局—

議会については説明をしていく形で、あくまで計画自体はこの審議会で審議していただき市長答申をいただくこととなりますので、議会に対しては承認をいただくのではなく説明をするということになります。

—会長—

他にご質問・ご意見はないでしょうか。前回から追加された項目もあり、分かりやすく表も作っていただいていると思います。また表や図についても、説明してほしいということはないでしょうか。

—宮脇委員—

私も質問を提出したのですが、用語説明について、今回ページの下に設けていただけて分かりやすくなったと思います。できればこういう形でしていただければいいと思っていましたが、的確に掲載して

いただいております。

—会長—

用語についても当該ページに記載されてすぐに内容を確認して読むことができるということで、ご意見をいただきました。ありがとうございました。今回は、自殺に関する現状についても盛り込まれており、そこからどのように取り組むかの計画も入ってきております。そのあたりも含めてご質問・ご意見はないでしょうか。データに関してでもできるだけ最新データを載せていただいている状況です。また年代についても5つの区分から3つの区分で分かりやすくなっている部分があると思います。事前にご質問・ご意見を出された委員からも回答をお読みになって何かわからないことや、この場でもう一度確認したいことがあればよろしく申し上げます。

前回、事前に質問を受け付ければという形で進めさせていただき、事前に聞きたいことや分からないことについてご意見をいただき、それを回答という形で本日配布してご覧いただいたということで、会もスムーズに進むと思われま。中間見直しの時点ということで、これを踏まえて後半5年間で目指すというところで、健康寿命の延伸に少しでも近づけていくということで、各ライフステージに応じて具体的に進めていく形になるかと思われま。団塊の世代ということで人口的にも高齢者が増えてきているため、高齢者に対する健康づくりもありますし、その高齢者の方を支えるためにも働き盛りの世代、次世代を担う子どもたちの健康づくりも大切です。ライフステージに応じた健康づくりについて、皆さんからご意見があればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

—田中委員—

この計画自体は分かりやすくまとめられていると思います。感染症、コロナに対する考え方で、我々2年間ほど市も市民も企業も様々な経験をしてきて、勉強もしているし、苦勞もしていると思います。これは大きな環境の変化が起こっているわけですが、計画ではそれに一切触れていないですよね。そのことにとっても違和感があります。基本理念についても、健康寿命の延伸、ヘルスプロモーションによる推進、人々が自ら健康をコントロールし改善することをベースにしていますが、それができなくなる事態が起こったわけですよね。それに対してBCPの観点からどうなのかというような内容とこの健康増進計画とのかかわりを示さなければ、行政の縦割りそのものではないかという印象を受けましたし、やはり違和感があります。

—会長—

新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活が変わってきたのではないかということについてご指摘がありました。前回の話の中でも感染症については別ではないかということで、計画を考えられたと思います。新たな日常やデジタル化というところが、感染症と大きく表現はしていませんが、触れているのではないかと思います。そのあたりのお考えがあればよろしく申し上げます。

—事務局—

新型コロナウイルス感染症の影響についての記述が計画にあまり反映されていないというご意見だったかと思いますが、先ほどの説明でも申し上げました通り、健康増進計画の趣旨からはコロナの影響を省いたという事はありますが、昨年度のアンケート調査においては、新型コロナウイルス感染症以前の状況について回答を求めましたが、食生活や運動などの生活に密着した部分については新型コロナウイルス感染症の影響がうかがえる部分があったかと思えます。その点については38ページの間評価のまとめのところで、新しい日常への対応を含めて、感染症による市民生活の変化があったということは踏まえた上で、感染症予防の視点ももちながら健康づくりを進めていくというところで考えているところです。

—田中委員—

難しいとは思いますが、おそらく生活習慣、食生活については巣ごもりによる影響も顕著に出ていますし、自殺については今後も大きく影響が出る可能性があります。社会環境について、今回は中間見直しということもあって、きちんと総括はしておくべきのような気がしています。その部分で一言も触れていないのは違和感があります。計画としてまとめた内容には異論はありませんが、感染症だけではなく災害というものは予想されていますので、それに対するBCPの観点での計画はしておくべきであらうという気がしています。

—会長—

ありがとうございます。今の意見についても事務局で考慮いただき、まとめていくということをお願いしたいと思います。他にご意見・ご質問はないでしょうか。

—宮脇委員—

新型コロナウイルス感染症については前回私もお話ししましたが、それを踏まえて今回市として素案を作られたと思います。新型コロナウイルス感染症を入れることについての慎重なご意見もあったと聞いています。それは専門的な方のご意見かもしれませんが、今ご指摘があった通り一般市民としてはなぜそれに触れられないのか理解しにくいということが、少し危惧として残るような気がします。中讃保健所の所長さんもいらっしゃいますが、計画全般としてはこういう考え方で良いでしょうか。

—副会長—

市民の努力でどこまで変えられるかは難しいところだと思います。38ページの新しい日常への対応を含めてというところが精一杯なのかなと思います。

—会長—

新型コロナウイルス感染症のことについては、難しい状況というか、どのように今後なっていくかも分からない中で盛り込んでいくことも難しいと思われまますので、書かれている新しい日常への対応というところで踏まえていくということになるのかなと思われまます。他にご意見・ご質問はないでしょうか。皆さんからご意見等がなければ、議事2のその他について何かございますでしょうか。なければ、事務局から何かあればお願いします。

—事務局—

今後の予定等についてお伝えしたいと思いまます。本日のご審議いただいた結果を受けて再度の修正等を検討し、庁議または議会への説明の前に皆様に資料をお送りし、最終確認いただいた後にこのスケジュールの通りに進めたいと思いまます。状況によっては再度の審議会を行うことがあるかもしれませんが、今のところは最後の審議会を2月に開催したいと考えておいまますので、ご予定をよろしくお願いいたしまます。

—会長—

それでは、本日の議事についてはすべて終了となります。ご審議をどうもありがとうございました。

—事務局—

藤井会長、議事の進行をありがとうございました。委員の皆様には長時間の審議をありがとうございました。本日の会議はこれで終了となります。どうもありがとうございました。

閉会（14時55分）